平成19年度 001 一般会計

# 歳出予算事業概要書

平成19年 2月15日 13時57分 作成

目 節 細節

02

作 成 者:財政課 3

01

都道 16 01 02 02 004

1頁

金 額

448.083

306.453

( 簡略番号 当初予算 002081 )

前年度 前年度 課 所属課コード 1505000000 03 民生費 各 調整結果額 うち復活額 要求額 頂 当初予算 現計予算 一般財源 所属課名 児童家庭課 02 児童福祉費 目 内線番号 03 児童措置費 1,060,566 1,060,566 1,068,035 1,061,000 0 実 大事業 007 児童手当扶助事業 部 子育てを支援し、お年寄りが元気な 実施計画計上額 施 一般財源 章 中事業 国庫支出金|県支出金 地方債 その他 00 『ひと』がいきいき 計 小事業 00 財源内訳 安心して健やかにくらせる健康と福 448,083 306,453 0 0 306,464 細事業 画 | 細 節 | 安心して子育てができる環境づくり 0 節 本年度の財源内訳

### 1.事業の概要と必要性

#### 事業の概要

小学校第6学年修了前(12歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している方に対し、所得が一定の額未満の場合支給。平成18年度までは、第1子、第2子は月額5,0 00円、第3子以降は月額10,000円を支給。平成19年4月より3歳未満の第1子 、第2子の児童について支給額が月額10,000円に増額される予定である。

児童手当法に基づいて手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与すると ともに、児童の健全な育成及び資質の向上に資する。

## 2.根拠法令 児童手当法

3. 用地の状況

# 4 . 基本計画との関連

### 5 . 本年度の計画効果

9,850人(見込) 従前の制度による受給者数 従前の制度による対象児童数 15,712人(見込)

19年度予算要求額は、経常1,068,035千円+制度拡大186,840千円 = 1,254,875千円

# 6.財源の説明

#### ア財源内訳の積算基礎

. 約1/3負担 国庫支出金

県支出金 約1/3負担

イ事務事業評価の反映状況

区分

20 扶助費

金額

財源|款

1,061,000 国庫 15 01

頂

児童手当負担金

児童手当負担金

評価結果...現状維持

目的別 性質別

会計 001 一般会計